

予 算 要 求 資 料

令和3年度当初予算 支出科目 款：総務費 項：企画開発費 目：企画調査費

事業名 岐阜県文化財保護協会補助金

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

環境生活部県民文化局 文化伝承課 伝統文化係

電話番号：058-272-1111 (内 3569)

E-mail： c11148@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 8,000 千円 (前年度予算額：8,000 千円)

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財産 収入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	8,000	0	0	0	0	0	0	0	8,000
要求額	8,000	0	0	0	0	0	0	0	8,000
決定額									

2 要求内容

(1) 要求の趣旨 (現状と課題)

文化財保護には所有者のみならず、県民の理解、協力が不可欠である。そのため文化財愛護および保護思想普及活動は何よりも大切となる。昭和46年の設立以来、岐阜県文化財保護協会は文化財パトロールや研修会等の活動を通じて、文化財保護とその愛護および保護思想の普及、啓発を図ってきた。こうした県民主導の活動に要する費用の一部を補助することで、文化財の保護、活用を図るとともに、ふるさとへの誇りと愛情を育む「ふるさと教育」の推進を図る。

(2) 事業内容

岐阜県文化財保護協会の運営及び事業に要する経費の一部を補助する。

(3) 県負担・補助率の考え方

定額

(4) 類似事業の有無

無

3 事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
補助金	8,000	事業費補助
合計	8,000	

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 事業主体及びその妥当性

文化財保護には所有者のみならず、県民の理解、協力が不可欠である。そのため文化財愛護および保護思想普及活動は何よりも大切となる。昭和46年の設立依頼、岐阜県文化財保護協会は文化財パトロールや研修会等の活動を通じて、文化財保護とその愛護および保護思想の普及、啓発を図ってきた。本協会以外に高水準の活動実績、内容、規模を有した団体は県内にはなく、またこうした県民主導の活動に要する費用の一部を補助することは非常に有意義である。また、本協会への補助は、文化財の保護・活用のみならず、ふるさとへの誇りと愛情を育む「ふるさと教育」にも資することができる。

県単独補助金事業評価調書

<input type="checkbox"/> 新規要求事業
<input checked="" type="checkbox"/> 継続要求事業

補助事業名	岐阜県文化財保護協会補助金
補助事業者（団体）	岐阜県文化財保護協会 （理由）昭和 46 年の設立以来、文化財パトロールや研修会等の活動を通じて、文化財保護とその愛護及び保護思想の普及、啓発に取り組んでいる。
補助事業の概要	（目的）岐阜県文化財保護協会の運営及び事業に要する経費の一部を補助し文化財愛護思想の普及啓発と文化財の保護・活用の充実に資する。 （内容） 1 巡視活動の拡充 文化財保護巡視活動、文化財保護巡視員研修会、文化財保護巡視員会議 2 文化財愛護思想の普及啓発の拡充 文化財現地研修会の開催、 会誌「濃飛の文化財」発行、「会報」の発行、 「岐阜県の文化財ニュース」発行、 文化財保護普及啓発パンフレット発行 3 組織の基盤強化と連携 総会及び文化財講演会、連絡協議会及び講演会、 支部活動の拡充、他団体との連携
補助率・補助単価等	定額 ・定率・その他（例：人件費相当額） （内容）8,000,000 円 （理由）岐阜県芸術文化及び文化財保護団体等補助金交付要綱第 2 条による。
補助効果	文化財保護巡視活動の量的・質的向上、ふるさと教育及び文化財愛護思想の普及啓発の充実
終期の設定	終期 （理由）継続的に支援することに意義があるため、定量的な数値によって継続、廃止等の判断をすべき事業ではない。

（事業目標）

<ul style="list-style-type: none"> ・ 終期までに何をどのような状態にしたいのか 	<p>岐阜県文化財保護協会を支援することで、教育ビジョンに位置付けられている「地域社会の一員として考え行動できる地域社会人の育成」にもとづき、ふるさとへの誇りと愛情を育てる。また、同協会の実施する文化財巡視活動から提供される報告書をもとに、文化財の状況を的確に把握し、文化財の保護に活かす。</p>
--	---

(目標の達成度を示す指標と実績)

指標名	事業開始前 (H**年度末)	目標 (H29年度末)	目標 (終期)
①			

	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度 (要求)
補助金交付実績	8,000千円	8,000千円	8,000千円	(予算額) 8,000千円	(要求額) 8,000千円
指標①目標					
指標①実績			(推計値)	(推計値)	(推計値)
指標①達成率	%	%	(推計値) %	(推計値) %	(推計値) %

(前年度の成果)

文化財保護巡視により定期的な文化財パトロールが実施され、文化財の状況把握に大いに役立った。

会誌「濃飛の文化財」、会報、岐阜県の文化財ニュースの発行、研修会の開催等の活動により、文化財の調査研究、愛護思想の普及が図られた。

(今後の課題)

・事業が直面する課題や改善が必要な事項

賛助会員として企業、団体へも協力を働きかけるなど、会員の増加と活動の範囲を広げる努力を行っているが、高齢化による自然減の影響が強く、会員の増加にはなかなか結びついていない。また、その影響から会費収入が不足しているため、活動の範囲も大きくは広がっていない。

(事業の評価)

・事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か）

○：必要性が高い、△：必要性が低い

(評価)

○

ふるさとへの誇りと愛情を育てるため、文化財愛護思想の普及啓発は非常に重要である。県民主導の活動に対して県が支援することが妥当である。

・事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか）

○：概ね期待どおり又はそれ以上の効果が得られている

△：まだ期待どおりの成果が得られていない

(評価)

○

40年以上にわたり、継続的かつ積極的な活動が展開されている。地域のアイデンティティの形成に非常に有効である。

・事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか）

○：効率化は図られている、△：向上の余地がある

<p>(評価)</p> <p>○</p>	<p>文化財巡視活動に対して巡視員を増員するなど、協会の努力がなされている。文化財見学会等について新聞等により広く県民の参加を呼びかけるなど、普及啓発に努力がなされている。</p> <p>県では年に1～3件の文化財新指定を行っており、県指定文化財総数が増加している。そのため、平成19年度より段階的に巡視員の増員を図り、平成28年度からは巡視員数を65名程度で維持し、巡視活動の充実を図っている。</p>
----------------------	--

(事業の見直し検討)

40年以上にわたり、継続的に取り組まれている県民活動を引き続き支援する意義は極めて大きい。次年度以降についてもこれまで以上に支援すべきである。

(終期到来時の翌年度以降の事業方針)

継続・削減・統合・廃止

(理由) 継続的に支援することに意義があるため、定量的な数値によって継続、廃止等の判断をすべき事業ではない。